

山田光春議員

労働審判で「不当解雇」が決定 社協の公金を裁判で使った

問 社協（会長 平岡町長）のデイサービス（会館）の運転手をされていたI氏は、昨年の町長選挙でY氏側の応援をしたとして解雇されたことが納得できなかったため、奈良地裁に労働審判手続申請書を提出した。社協も奈良地裁に陳述書・答弁書を提出。2回目の労働審判（平成22年3月31日）で「不当解雇」が結審し、主文で社協に対して運転手と55万円と和解せよと決定。しかし、社協は不服として異議申し立てをする。平成22年6月15日新たな裁判が始まった。

そこで、①事件の内容とその経過説明を求める。②労働審判で運転手に55万円を支払なさいと命じたのは社協に不当解雇の非があったから。③社協は和解案を拒否したその理由は。④町長選挙に絡む解雇事件は他にもある。権力の乱用ではないのか。こうした点について説明を求める。

平岡町長 労働審判は非公開であり、現在も係争中で、答えることができません。

問 係争中だから答えられないというだろうが、労働審判で最終結審が不当解雇と出ている。事実を話すべきだ。町長選挙で相手側の選挙運動をしたということと解雇した事件で、平岡町長自身の個人的な問題だ。こんな裁判で社協の公金を使うべきではないと思う。社協の運転手であり準公務員だから選挙運動はダメとの理由で解雇された。一方、準公務員としてグリーンパレスで働いておられたW氏は、町長選挙の時は、元気な広陵を創る会・平岡仁後援会会報の編集者として、選挙を手伝っておられた。その時は、解雇せず公然と選挙運動を手伝わせ、敵の候補者の運動を手伝うとすぐに解雇する。あまりにも勝手すぎる。その後、W氏は衆院選挙で町長が応援していない候補者の運動をしたからの理由で解雇された。まさに権力の乱用だ。説明を求める。裁判が始まったが最終審判を公表すべきだ。

理事者 訴訟は法廷で公開です。決定が出れば社協の理事会等で説明し、所要の経費も承認いただいておりますので、最終的に決定が出たらどう対応するか報告する。

○その他の質問事項

- 水道料金（基本料金）を改定せよ
- 当面の町の施策・行政課題について

山村美咲子議員

がん検診率の向上を

問 日本は世界有数の「がん大国」である反面、国民の命を守るがん対策では、いまだに「後進国」。「がん対策基本計画」では2011年度までに、受診率「50%以上」の目標。①昨年度の取り組みは。②新年度の取り組みの取り組みは。③がん検診率向上に向けた取り組みは。④子宮頸がんワクチンの公費助成は。

平岡町長 ①前年度と比べて、400人近く増加した。②新年度も無料クーポンと健康手帳を配付。③未受診者に対して、勧奨通知を発送し、保健推進員の保健活動として、普及啓発を実施。④「健康教育」の実施や医師会等と調整。

子ども読書環境の更なる充実を

問 今年は「国民読書年」です。未来を担う子どもたちの豊かな心を育み、視野を広げる読書環境の更なる充実を期待し伺います。①我が町の子どもたちの読書活動の実態は。②

読書アドバイザー、読み聞かせボランティア等人材育成の取り組みは。③セカンドブック、サードブックの実施をしてはどうか。

安田教育長 ①図書館を中心にそれぞれの園、校と連携し、子どもの読書活動を進めている。②図書館では、毎月1回読書会を行っている。本の読み聞かせ人になっていただく、図書館講座を実施。③実施予定はない。

AEDの活用推進で安心安全のまちづくりを

問 我が町のAEDの設置状況と「いざという時のための」普及推進について伺う。①AEDの設置場所を示したAEDマップを作成し、ホームページに掲載しては。②「いざという時に」使えるための講習会の実施状況は。③保育園・幼稚園こそAEDの設置が必要では。④バッテリーなどの点検実施は。

平岡町長 AEDは町が設置した17箇所を含め町内では合計36箇所設置。①県のホームページを活用。②役場職員・教職員はほぼ受講済み。③有効性確認の上、順次設置。④定期的に交換している。